

令和 7 年白浜町議会第 2 回定例会 会議録(第 1 号)

1. 開 会 令和 7 年 6 月 3 日 白浜町議会第 2 回定例会を白浜町役場
議場において 10 時 00 分 開会した。

1. 開 議 令和 7 年 6 月 3 日 10 時 12 分

1. 閉 議 令和 7 年 6 月 3 日 12 時 11 分

1. 延 会 令和 7 年 6 月 3 日 12 時 11 分

1. 議員定数 12 名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 12 名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1 番	廣 畑 敏 雄	2 番	松 田 剛 治
3 番	小 森 一 典	4 番	溝 口 耕太郎
5 番	堅 田 府 利	6 番	正 木 秀 男
7 番	辻 成 紀	8 番	西 尾 智 朗
9 番	水 上 久美子	10 番	横 畑 真 治
11 番	長 野 莊 一	12 番	黒 田 武 士

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 11 名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1 番	廣 畑 敏 雄	2 番	松 田 剛 治
3 番	小 森 一 典	4 番	溝 口 耕太郎
5 番	堅 田 府 利		
7 番	辻 成 紀	8 番	西 尾 智 朗
9 番	水 上 久美子	10 番	横 畑 真 治
11 番	長 野 莊 一	12 番	黒 田 武 士

欠席議員 1 名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

6 番 正 木 秀 男

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 中 尾 隆 邦 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	西 田 拓 大		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	玉 置 康 仁	税 務 課 長	森 本 真 司
民 生 課 長	小 川 敦 司	住民保健課長	柴 田 浩 司
生活環境課長	榎 本 崇 広	観 光 課 長	新 田 将 史
建 設 課 長	清 水 寿 重	上下水道課長	山 口 和 哉
地域防災課長	木 村 晋	消 防 長	楠 川 雄 平
教育委員会			
教 育 次 長	廣 畑 康 雄	総務課副課長	小 川 将 克

1. 議事日程

日 程 第 1	会議録署名議員指名について
日 程 第 2	会期の決定について
日 程 第 3	議案第48号 専決処分の承認について
日 程 第 4	議案第49号 専決処分の承認について
日 程 第 5	議案第50号 専決処分の承認について
日 程 第 6	議案第51号 専決処分の承認について
日 程 第 7	議案第52号 専決処分の承認について
日 程 第 8	報 告 第 2 号 令和6年度白浜町繰越明許費繰越について
日 程 第 9	報 告 第 3 号 令和6年度白浜町下水道事業特別会計予算繰越について
日程第10	報 告 第 4 号 令和6年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について
日程第11	議案第53号 工事請負契約の締結について
日程第12	議案第54号 物品購入契約の締結について
日程第13	議案第55号 物品購入契約の締結について
日程第14	議案第56号 物品購入契約の締結について
日程第15	議案第57号 物品購入契約の締結について
日程第16	議案第58号 白浜町娯楽レクリエーション地区条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第59号 令和7年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について
日程第18	議案第60号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第19	議案第61号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について

日程第 2 0 議案第 6 2 号 令和 7 年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議定について

日程第 2 1 報 告 第 5 号 令和 6 年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 1

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、去る 4 月 1 日付けで職員の人事異動がございましたので、幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

（自己紹介）

○議 長

以上をもって自己紹介を終わります。

次に、表彰状の伝達式を行います。

議長を交代します。

暫時休憩します。

（休憩 10 時 01 分 再開 10 時 02 分）

（議長 自席（4 番席）へ）

（副議長 議長席へ）

○副 議 長

議長を交代しました。

再開します。

5 月 14 日、第 77 回和歌山県町村議会議長会定期総会において、議長として 3 年以上在職し功労のあった溝口議長が、自治功労者として栄えある表彰を受けられました。

ただいまから、表彰状の伝達式を行います。

溝口議長は、演壇の前にお進みください。

（副議長 登壇）

（溝口議長 演壇前へ）

（副議長から表彰状伝達）

（拍手）

（議長 自席（4 番席）へ）

○副 議 長

それでは、議員を代表して、一言、お祝いの言葉を申し上げます。

去る 5 月 14 日、和歌山県町村議会議長会から、議長として 3 年以上在職し、功労のあった溝口議長が、自治功労者として栄えある表彰が贈られ、ただいまその伝達式が行われたと

ころでございます。

このたびの表彰は、私ども白浜町議会にとりましても、大いなる誇りであり、これからの議会活動においても、大きな励みとなることと存じます。

ただいま、表彰を受けられました溝口議長におかれましては、今後とも、ご健康に十分留意され、引き続き、白浜町発展のために一層のご活躍、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、議員を代表してのお祝いいたします。

誠に、おめでとうございます。

(拍手)

(副議長 議長席へ)

○副 議 長

続きまして、溝口議長からご挨拶がございます。

4 番 溝口君（登壇）

○4 番

ただいま、副議長より過分な謝辞を頂戴いたしました。

以前、議員になりましてから10年以上か、12年以上の表彰をいただきました。その時には、和歌山県町村議会議長会で一度表彰を受けましたら、再度そういう資格があっても、それは受けられないということだったんですけれども、今回和歌山県町村議会議長会が規約を改正いたしまして、その都度該当になる議員については、表彰するということで議長の3年以上ということで今回表彰を受けることができました。これにつきましても、6年前に一度議長にならせていただき、そしてまた1年前に再度皆さんから議長に推薦していただいた結果でございます。議員として我々の任期は、議長の任期もあと残り1年弱ですけれども、定例会、この6月議会、9月議会、12月議会、そして来年3月に選挙がございますので2月議会と、定例会あと4回、精一杯頑張ってやっていきたいと、そのように思っておりますので、同僚の議員の皆さん、また幹部職員の町当局の皆さん、よろしくお願い申し上げたいと思います。本日は誠に、過分な謝辞をいただきましてありがとうございます。

(拍手)

○副 議 長

以上をもって、表彰状の伝達式を終わります。

議長を交代します。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 07 分 再開 10 時 08 分)

(副議長 自席へ)

(議長 議長席へ)

○議 長

議長を交代しました。

再開します。

ただいまの出席議員は11名です。

6 番 正木議員から、欠席の届出がございましたので、ご報告いたします。

なお、正木議員とも先だって一度、電話でお話をしました。経過は今のところ、すこぶる順調であるということでございますので、このままいきましたら9月議会には出席できるの

ではないかと思っております。議員の皆様にもそのように報告しておいてくださいということでございましたので、今この場でご報告させていただきたいと思っております。

地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和7年第2回定例会を開会します。

初めに、長野議会運営委員長から報告がございました。

11番 議会運営委員長 長野君（登壇）

○11 番

報告を行います。

本定例会の会議予定につきましては、去る5月23日開催の議会運営委員会での協議の結果をご報告いたします。

会期につきましては、本日から6月18日までの16日間を予定しております。

会議日程につきましては、第2日を6月12日、第3日を6月13日とし、それぞれ一般質問を予定しております。

次に、第4日を6月17日、第5日を6月18日とし、それぞれ議案審議を予定しております。

なお、一般質問通告の締切りは、申合せにより6月4日水曜日正午までとしております。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。本日は、申合せにより提案理由の説明にとどめたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催を予定しております。

本日、延会後に全員協議会、総務文教厚生常任委員会、議会運営委員会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

次に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 中尾君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求、並びに閉会中の議員活動報告書を配布しております。

次に会議規則第128条の規定による議員派遣結果報告書を配布しております。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

（1）日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第126条の規定により、本定例会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

(2) 日程第2 会期の決定について

○議長 長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

会期は本日6月3日から6月18日までの16日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から6月18日までの16日間と決定いたしました。

-
- (3) 日程第3 議案第48号 専決処分の承認について
 日程第4 議案第49号 専決処分の承認について
 日程第5 議案第50号 専決処分の承認について
 日程第6 議案第51号 専決処分の承認について
 日程第7 議案第52号 専決処分の承認について
 日程第8 報告第2号 令和6年度白浜町繰越明許費繰越について
 日程第9 報告第3号 令和6年度白浜町下水道事業特別会計予算繰越について
 日程第10 報告第4号 令和6年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について
 日程第11 議案第53号 工事請負契約の締結について
 日程第12 議案第54号 物品購入契約の締結について
 日程第13 議案第55号 物品購入契約の締結について
 日程第14 議案第56号 物品購入契約の締結について
 日程第15 議案第57号 物品購入契約の締結について
 日程第16 議案第58号 白浜町娯楽レクリエーション地区条例の一部を改正する
 条例について
 日程第17 議案第59号 令和7年度白浜町一般会計補正予算(第2号)議定につ
 いて
 日程第18 議案第60号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算
 (第1号)議定について
 日程第19 議案第61号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)
 議定について
 日程第20 議案第62号 令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第1号
)議定について
 日程第21 報告第5号 令和6年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

○議長 長

日程第3 議案第48号から日程第21 報告第5号までの19件を一括議題といたしま

すが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第48号から日程第21 報告第5号までの19件を一括議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。

本日、令和7年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

冒頭に、溝口議長におかれましては、町村議会議長として、3年以上在職し、地域社会の発展と地方自治の振興に尽くされたご功績により、和歌山県町村議会議長会から栄えある自治功労者表彰を受けられました。私ども政治家は4年に一度の有権者からの審判を受けます。その審判という大きな試練を乗り越えまして今こうして議場で議員の皆さんが、また、溝口議長におかれましては、長年議長としての重責を負って今日まで来られました。改めて議長に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。どうか、今回のこの受賞を一つの新しいスタート点とされまして、今後とも今日まで積み重ねてこられた経験や知見やあらゆる議長の持たれているもの、私ども町と一緒に、町勢発展のために力を貸していただければ大変嬉しいと思います。改めまして、心からお祝いを申し上げ、今後ともより一層のご活躍を祈念を申し上げたいと思います。どうかよろしくご指導をお願い申し上げます。

さて、令和7年春の叙勲におきまして、堅田地区の七瀧恵子様が行政相談功労により、栄えある瑞宝双光章の榮譽に浴されました。内ノ川地区の宮本三郎様が消防功労により、栄えある瑞宝双光章の榮譽に浴されました。また、第44回危険業務従事者叙勲におきまして、庄川地区の山本正弘様が消防功労により、栄えある瑞宝双光章の榮譽に浴されました。堅田地区の中地正様が警察功労により、栄えある瑞宝単光章の榮譽に浴されました。

町民を代表して、心からお喜び申し上げます。今後とも、より一層のご活躍を祈念いたしますとともに、白浜町勢伸展のため引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

去る4月15日、岸本周平・前和歌山県知事がご逝去されました。

突然の訃報に接し、大変残念でなりません。改めて、謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。

岸本前知事とは、国会議員以前から大変個人的なお付き合いをいただいてまいりました。お互い、肝胆相照らす中で県政を語り、国政を語り、大変いろんな思い出をつくっていただいたことを今走馬灯のように思い出しております。知事在任中は和歌山県の県勢発展のため、日夜精力的に活動されていた姿は今も目に焼き付いております。主に、県財政の健全化や県職員の働き方改革、能登半島地震を受けた防災対策、南紀白浜空港の振興などにご尽力をいただいてまいりました。特に、南紀白浜空港の振興については、白浜のことをとても大切に

考えていただき、これから一緒にいろいろとやっていこうという矢先のことでしたので、本当に残念でなりません。

改めて、心よりお悔やみを申し上げますとともに、故人が安らかな眠りにつかれますようお祈り申し上げたいと思います。願わくは、天上から私どもの白浜町の発展、また、和歌山県の伸展を見守っていただきたいと思います。

去る6月1日には、和歌山県知事選挙が執行され、宮崎泉氏が当選されました。

宮崎知事におかれましては、岸本前知事の志と和歌山への熱い思いを引き継ぐ決意をされました。長年にわたり県行政に携わってきた経験を生かし、今後は掲げられました公約の実現並びに諸課題の解決に向けて、県勢の発展にご尽力いただけるものと期待を申し上げるところでございます。

さて、4月24日に、本町のレジャー施設「アドベンチャーワールド」で飼育されているジャイアントパンダ全4頭が本年6月28日に、中国四川省の成都ジャイアントパンダ繁育研究基地に帰国することが決定し発表されました。まさに、寝耳に水の発表でありました。本年8月、日中双方で進行中であった、ジャイアントパンダ保護共同プロジェクトの契約期間が満了となり、双方で協議の結果、帰国することになったとお聞きしております。

ジャイアントパンダについては、昭和63年、最初に2頭がアドベンチャーワールドに来園し、平成6年からは常にジャイアントパンダが飼育されており、今日まで17頭が白浜で誕生しました。白浜町の観光客誘致はもとより、地域活性化やパンダの餌である竹の有効活用を通じた環境保全などに大きく貢献してくれたと考えております。

今後は、アドベンチャーワールドにおきましても、共同プロジェクトの継続、ジャイアントパンダの保護のための貢献など、その実現に向けて中国側と協議を続けていくとお聞きしておりますので、私ども町としまして、要請があれば努力してまいりたいと考えています。また、白浜からパンダがいなくなる今、改めて、白浜の魅力とは何かを問い直し、まちを活性化させるものを見つけなければなりません。

白浜には、独自の歴史や魅力あふれる観光名所がたくさんあり、それは何物にも左右されない私ども町の大きな貴重な財産であります。先人たちが築き上げた貴重な財産の在り方をもう一度見直し、活性化させる、その原点に立ち戻りたいと考えています。

残念ですが、白浜にパンダが帰ってこない可能性もあります。それを見据え、これまでのパンダ依存を見直し、ポストパンダの目玉として何がアピールできるのか。観光のまち白浜の再生を図っていきたいと考えています。

私ども、役場の中は既にそのことに向けて方向転換を今させていただいているところであります。本年3月に和歌山県と日本航空が空港と地域の活性化のための包括連携協定を締結したことを記念して、熊野白浜リゾート空港から台湾への国際チャーター便が運航されました。

今回のチャーター便は、日本航空のチャーター機が2往復するもので、5月16日に第1便、5月20日に第2便が運航され、観光事業者や多くの県民の皆様が訪台したところです。また、白浜町・九度山町・高野町広域観光協議会としまして、協議会活動の大きな柱の一つであるインバウンド誘客を目的として、航空会社訪問や和歌山県主催による現地商談会にも参加し、3町の魅力発信をはじめ誘客に向けたPR活動を行ってまいりました。

また、この訪台に関しては議長代理として、長野荘一議会運営委員長もご同行いただけま

したこと、大変有難うございました。今後は、和歌山県や関係団体と連携しながら、今回のチャーター便の運航を第一歩とし、将来的には国際定期便の実現につなげていきたいと考えています。

今回の訪台にあたり、かねてより友人である台湾の蕭美琴副総統を表敬訪問させていただきました。限られた面会時間ではありましたが、私たちの思いをしっかりと副総統にお伝えできたことは大変嬉しく思っております。今後とも、台湾の皆さんのお力も借りながら、インバウンドを増やしていけたらと思っております。

本町の観光の状況につきましては、今年のゴールデンウィーク期間中の観光客の動向を見ますと、期間中の入込み客は、23万1,000人で、対前年度比115.2%の伸びとなっております。5月3日には、白良浜で海開きのイベントが開催され、多くの関係者や観光客の皆様にご参加をいただき、清掃活動や式典が行われました。安心・安全、そして快適な海水浴場として、関係団体と連携を図りながら大勢の皆様をお迎えできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

5月18日に白浜温泉街を舞台に繰り広げられた「第10回南紀白浜トライアスロン大会」では、398人の選手のエントリーがあり、当日は、天候にも恵まれ、興奮と感動、そしてたくさんの笑顔をいただきました。大会の開催にあたり、交通規制等、運営にご理解とご協力をいただきました関係各位の皆様にご礼を申し上げますとともに、選手と一緒に大会を盛り上げてくださったボランティアの皆様方に心より感謝を申し上げます。今後とも活力あるまちづくりになお一層のご協力をお願いするものでございます。

また、5月25日には、「南紀白浜エアショー」が開催され、世界的に活躍されているエアレーサーの室屋義秀氏が操縦するエアロバティック、曲技飛行が白良浜上空を舞台に繰り広げられ、迫力あるアクロバット飛行の数々は、多くの観客を魅了してくれました。

これから南紀白浜が最も賑わう夏本番が始まろうとしております。

今年は、新しい観光イベントの実施や受入れの充実など、万全の体制をもってお客様をお迎えしたいと考えております。町内関係団体等と連携を図りながら、取り組んでまいり所存でございます。

次に、安心・安全なまちづくりに関しましては、津波避難困難地域の解消対策として取り組んでまいりました津波避難タワー整備事業につきまして、このほど富田地区内の津波避難タワーが完成の運びとなり、4月27日に多くの地区住民の皆さんのご参加のもと、竣工式を執り行いました。

今回の富田地区津波避難タワーの整備により、町の津波避難困難地域は解消となりますが、今後も地元と連携した避難訓練の実施などにより、避難完了までの時間短縮を図る取組を継続的に進めてまいります。

また、取組が遅くなっていました町立児童館の建設につきましても、建て替えに伴い、現児童館機能に加え、教育支援・青少年センター機能、図書館機能、避難所等の機能を兼ね備えた複合施設の整備に向けて取り組んでおり、複合化するにあたり関係する団体・組織に構想について説明をしているところであります。また、建設予定地であります平間区におきましても、先般5月21日の役員会の中で、区長はじめ役員の皆さんに、正式に申入れをさせていただいたところであります。

社会教育施設の老朽化問題は行政課題の一つとなっておりますので、遅れを取り戻すべく、

教育委員会、町が一丸となって事業を進めてまいります。本日の全員協議会におきましても、建設に向けての予定をしっかりと説明させていただきますので何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、令和7年第1回定例会以降、下記のとおりご寄附がございましたので、ご報告し、お礼にかえさせていただきます。(敬称略) 白浜町へ 現金 庵戸 英俊 白浜町へ 現金 (亡) 木元 敏子 白浜町立図書館へ 児童図書 南紀白浜ライオンズクラブ 白浜町へ 電動サイクル glafit株式会社 代表取締役CEO 鳴海 禎造 白浜町へ 車椅子 和歌山県少林寺拳法連盟紀南熊野ブロック

さて、本定例会においてご審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認に関する事項5件、令和6年度白浜町繰越明許費繰越に関する事項1件、令和6年度白浜町下水道事業特別会計予算繰越に関する事項1件、令和6年度白浜町水道事業特別会計予算繰越に関する事項1件、工事請負契約の締結に関する事項1件、物品購入契約の締結に関する事項4件、条例の一部改正に関する事項1件、令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算議定計4件、令和6年度白浜町土地開発公社経営状況の提出に関する事項1件であり、必要な議案を提出したところであります。

なお、予定議案といたしまして、人権擁護委員の推薦に関する事項1件を会期中に提出いたしたく予定してございますのでよろしくお願い申し上げます。

本定例会においてご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして順次ご説明申し上げます。

議案第48号 専決処分の承認につきましては、白浜町税条例の一部を改正する条例について、専決処分を行ったので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第49号 専決処分の承認につきましては、白浜町都市計画税条例の一部を改正する条例について、専決処分を行ったので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第50号 専決処分の承認につきましては、白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、専決処分を行ったので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第51号 専決処分の承認につきましては、白浜町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分を行ったので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案第52号 専決処分の承認につきましては、令和7年度白浜町一般会計補正予算(第1号)について、専決処分を行ったので、これを報告し承認を求めるものでございます。

報告第2号 令和6年度白浜町繰越明許費繰越につきましては、令和6年度一般会計の繰越明許費について、令和7年度へ繰越したので、報告するものでございます。

報告第3号 令和6年度白浜町下水道事業特別会計予算繰越につきましては、令和6年度白浜町下水道事業特別会計において、令和7年度へ予算繰越をしたので、報告するものでございます。

報告第4号 令和6年度白浜町水道事業特別会計予算繰越につきましては、令和6年度白浜町水道事業特別会計において、令和7年度へ予算繰越をしたので、報告するものでございます。

議案第53号 工事請負契約の締結につきましては、東白浜地区防災施設整備建築工事に係る工事請負契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第５４号 物品購入契約の締結につきましては、白浜町大型トイレカー購入事業に係る物品購入契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第５５号 物品購入契約の締結につきましては、ＧＩＧＡスクール学習用端末購入事業に係る物品購入契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第５６号 物品購入契約の締結につきましては、はしご付消防自動車更新事業に係る物品購入契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第５７号 物品購入契約の締結につきましては、消防車両更新事業（白浜支団第１１分団）に係る物品購入契約を締結したいので、提案するものでございます。

議案第５８号 白浜町娯楽レクリエーション地区条例の一部を改正する条例につきましては、娯楽レクリエーション地区内における建築物の建築の制限を見直したいので、提案するものでございます。

議案第５９号 令和７年度白浜町一般会計補正予算（第２号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に２億３，６４０万円を追加し、歳入歳出予算総額を１４８億９，９４０万円と定めました。

今回の補正の主なものにつきましては、１ 地域活性化起業人制度による企業人材受入事業、２ 保育園留学推進事業、３ 次期総合戦略策定事業、４ 第一ＩＴオフィス改修事業、５ 定額減税補足給付金（不足額給付）事業、６ 観光振興等特別宣伝補助金、７ 林道改良事業、８ 漁港浚渫土運搬処理委託料、９ 住宅耐震改修事業、１０ 学校施設照明ＬＥＤ化調査設計委託料などの補正でございます。以下、順次その概要をご説明申し上げます。（万円未満四捨五入）

総務費につきましては、地域活性化起業人制度による企業人材受入事業 ５６１万円、地域活性化企業人（１人）の受入れ、企業誘致、地域連携、公共施設の利活用・運営（ＰＰＰ／ＰＦＩ）の推進に係る経費でございます。保育園留学推進事業 １，８５７万円、保育園留学推進のため、保育にあたる外国人人材と外国人人材と留学家族の保育支援にあたる日本人人材を確保する事業に係る経費でございます。次期総合戦略策定事業 ７７０万円、地方版総合戦略の計画期間が満了することに伴い、次期計画の策定に係る経費でございます。第一ＩＴオフィス改修事業 １，１５０万円、第一ＩＴオフィス供用部分改修工事に係る設計委託料、外構工事に係る造園設計委託料及び外構工事費でございます。

民生費につきましては、定額減税補足給付金（不足額給付）事業 ７，６４０万円、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への調整給付を行っており、その支給額に不足が生じた場合等に不足額を給付するのに係る経費でございます。

観光費につきましては、観光振興等特別宣伝補助金 ５，０００万円、白良浜・ワイキキビーチ友好姉妹浜提携２５周年記念イベント、ドローンショー等新規集客イベント事業に係る補助金でございます。

農林水産業費につきましては、林道改良事業 ６１１万円、林道城線、林道熊野川線の補修に係る経費でございます。漁港浚渫土運搬処理委託料 ８７９万円、綱不知漁港の浚渫工事に伴う浚渫土の運搬、処理に係る経費でございます。

土木費につきましては、住宅耐震改修事業 １，３３２万円、住宅耐震補助申請増加に伴う経費でございます。

教育費につきましては、学校施設照明ＬＥＤ化調査設計委託料 ４５０万円、小中学校、児童保育所、給食センターのＬＥＤ化に伴う調査設計委託に係る経費でございます。

歳入につきましては、国庫支出金 ８，２７４万円、県支出金 ８０９万円、繰入金 １億２，９２８万円、諸収入 ４５０万円、町債 １，１８０万円でございます。

議案第６０号 令和７年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）議定につきましては、事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に１５８万円を追加し、歳入歳出予算総額を２７億２，１５８万円と決めました。

議案第６１号 令和７年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第１号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に７３万１千円を追加し、歳入歳出予算総額を３３億４，６７３万１千円と決めました。

議案第６２号 令和７年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第１号）議定につきましては、収益的収入予算の総額に３１１万２千円を追加し、収入予算総額を４億２，０４１万５千円と定め、収益的支出予算の総額に３１１万２千円を追加し、支出予算総額を４億２，０４１万５千円と決めました。

報告第５号 令和６年度白浜町土地開発公社経営状況の提出につきましては、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、提出するものでございます。

以上、詳細につきましては担当課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 税務課長 森本君（登壇）

○番 外（税務課長）

議案第４８号 専決処分の承認について、議案書（Ｐ．１～８）に基づき、説明した。

議案第４９号 専決処分の承認について、議案書（Ｐ．９～１２）に基づき、説明した。

議案第５０号 専決処分の承認について、議案書（Ｐ．１３～１６）に基づき、説明した。

議案第５１号 専決処分の承認について、議案書（Ｐ．１７～２０）に基づき、説明した。

○議 長

番外 総務課長 玉置君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第５２号 専決処分の承認について、議案書（Ｐ．２１～３６）に基づき、説明した。

報告第２号 令和６年度白浜町繰越明許費繰越について、議案書（Ｐ．３７～３９）に基づき、説明した。

○議 長

番外 上下水道課長 山口君（登壇）

○番 外（上下水道課長）

報告第３号 令和６年度白浜町下水道事業特別会計予算繰越について、議案書（Ｐ．４０～４２）に基づき、説明した。

報告第４号 令和６年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について、議案書（Ｐ．４３～４５）に基づき、説明した。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君（登壇）

○番外（地域防災課長）

議案第53号 工事請負契約の締結について、議案書（P. 46～49）に基づき、説明した。

議案第54号 物品購入契約の締結について、議案書（P. 50～52）に基づき、説明した。

○議長

番外 教育次長 廣畑君（登壇）

○番外（教育次長）

議案第55号 物品購入契約の締結について、議案書（P. 53～55）に基づき、説明した。

○議長

番外 消防長 楠川君（登壇）

○番外（消防長）

議案第56号 物品購入契約の締結について、議案書（P. 56～58）に基づき、説明した。

議案第57号 物品購入契約の締結について、議案書（P. 59～61）に基づき、説明した。

○議長

番外 建設課長 清水君（登壇）

○番外（建設課長）

議案第58号 白浜町娯楽レクリエーション地区条例の一部を改正する条例について、議案書（P. 62～65）に基づき、説明した。

○議長

番外 総務課長 玉置君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第59号 令和7年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について、議案書（P. 66～104）に基づき、説明した。

○議長

番外 住民保健課長 柴田君（登壇）

○番外（住民保健課長）

議案第60号 令和7年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案書（P. 105～117）に基づき、説明した。

○議長

番外 民生課長 小川君（登壇）

○番外（民生課長）

議案第61号 令和7年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について、議案書（P. 118～129）に基づき、説明した。

○議長

番外 上下水道課長 山口君（登壇）

○番 外（上下水道課長）

議案第62号 令和7年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について、議案書（P.130～144）に基づき、説明した。

○議長

番外 総務課副課長 小川君（登壇）

○番 外（総務課副課長）

報告第5号 令和6年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について、議案書（P.145～157）に基づき、説明した。

○議長

以上で提案理由及び補足説明が終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 11時57分 再開 12時10分）

○議長

再開します。

休憩中に議会運営委員会が開催されました。

長野議会運営委員長から報告を願います。

11番 議会運営委員長 長野君（登壇）

○11番

休憩中の議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

5月31日までに提出のあった請願書については、配布の請願文書表のとおり議会運営委員会に付託することになりましたので、ご報告いたします。

次に、5月31日までに提出のあった陳情書の取扱いについては、配布にとどめることになりましたので、ご了承をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長

報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

お諮りします。

本日は、これをもって延会とし、議案調査のため、6月11日まで休会にいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会とし、6月11日まで休会することに決定いたしました。

次回は、6月12日木曜日午前10時に開会いたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、12時11分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 7 年 6 月 3 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員